



明和

めいいわ

今年は町制施行
50周年



平成19年度明和町成人式（関連記事4ページ）

No.483
2 - 2008

改革の取り組み

協力・協働による効率的で 質の高い行政運営を目指して まちづくり委員会から 「再生プラン」に意見書

先月号で、協力・協働による効率的で質の高い行政運営を目指す「明和町再生プラン」の基本方針と取り組み方針をお知らせしました。

今月号では、同プランの策定と推進にあたり「明和町まちづくり委員会（西川利雄会長）」から「意見書」をいただきましたので、その概要をお知らせします。

再生プランに対する意見書（要約版）

歳入対策は

税収増加につながる企業誘致などに、粘り強く取り組まれることを望みます。町税の収納対策について、法的措置を含め、よりいっそう強化されたい。企業会計や特別会計は、独立採算性の観点からも、一般会計の繰り入れに頼ることのないよう、経営努力を徹底されたい。各事業の料金などの見直しは、安易にその負担を町民に求めることのないよう留意されたい。広告収入など、新たな歳入増加対策について、積極的に研究・検討されたい。

歳出対策は

内部経費はもちろん、歳出全般にわたって、徹底した削減対策を強く求めます。町債残高は、平成18年度で約90億円（すべての会計で約150億円）となっており、大規模事業の実施にあたっては、長期的な視点にたつて、財政上の検証を

行いつつ、適正に進められたい。

行政サービスの改善は

行政サービスの改善は「役場はサービスの一つでもある」ということを念頭に、実情に見合った方法で検討することが望ましい。

職員の能力開発を

地方分権の進展によって、自治体職員により専門性が求められています。職員が、自己の能力を最大限に発揮されるような環境づくりに努められたい。

組織機構の

改革に向けて

今日、町行政が従来の縦割り行政の弊害を打破し、人員が削減する中でも、新たな行政課題に 대응していくには、組織機構を見直して、少人数の課を統廃合し、大課制を志向すべきです。

情報発信と広聴の努力を

町の財政状況（予算や決

算）、事業計画などがホームページなどで閲覧出来るよう、情報発信の拡充に努められたい。

広報広聴の一環として、町長自らが先頭に立って、町政の現況と展望を訴え、「説明責任」を果たし、「声なき声を聴く」ことが重要です。

協力・協働の

まちづくりに向けて

明和町が、将来において住みやすいまちづくりを推進していくには、行政だけの力では困難であり、地域（町民、企業、団体など）がそれぞれの長所を活かし

ながら、行政とともに地域を支えていくという仕組みが不可欠です。

町長の強力なリーダー

シップで推進を

行財政改革は、町民、行政議会いずれの主体にも痛みを伴うものであり、その実施は決して容易ではありません。このような行財政改革を進めていくためには、町長のリーダーシップが不可欠で、町の行財政改革を先導し、再生プランに掲げる「協力・協働による効率的で質の高い行政運営」を実現させるためにも、いっそうの努力を求めます。

まちづくり委員会の皆さん

町まちづくり委員会は、まちづくり推進と行財政改革の推進に反映するため、町の計画などを審議し、町長に提言することなどを目的としています。

町長が委員として委嘱（任期2年）し、再生プランのほか、町制施行50周年事業などについても、意見を伺っています。

まちづくり委員の皆さん（敬称略、順不同）

▷市民活動部門 = 西川利雄、植村幸弘、水門洋子、上柿雅子、▷福祉部門 = 江京子、渡邊幸宏、橋本隆夫、▷教育文化部門 = 山口勝司、中林亜佐子、下村真也、▷商工・農水部門 = 辻正信、浅尾美代子、辻満壽美、松林悦子、▷学識経験者 = 岡喜理夫

町の行財政

事務事業の見直しなど 再生プラン実施計画の 取り組み状況

町では「明和町再生プラン」の基本方針に基づき、平成19年度から3年間で実施計画を立てて、事務事業などの見直しを進めています。

現在、事務事業などの見直し内容を検討し、町議会・行財政改革特別委員会に諮って、その実施に取り組むことにしています。

実施計画において、平成19年度分については、昨年の4月から取り組んでいます。現在、すでに取り組んでいる内容について、主な内容とその状況をお知らせします。

住民力（協力・協働の まちづくりの推進）

町政懇談会による対話の推進

町民対話については、町政懇談会を実施し、町民の皆さんと町長との直接対話を通じて、町政に対する理解を深めてもらい、協力・協働のまちづくり推進の一助とします。町内5地区12か所で、町政懇談会を実施しました。



町政懇談会の様子

組織力（効率的で機能 的な行政運営の推進）

事務事業の見直しなど
自主防災ネットワーク会議
の創設

消防団OBの皆さんなどの協力体制を確立するため「明和町自主防災ネットワーク会議」を創設します。災害時

の初期的活動や、情報提供をお願いする同ネットワークを、昨年8月に設置しました。

交通安全対策

交通安全を推進するため、広域圏道路の自歩道整備を推進するとともに、信号機などの交通規制に併せて、交差点改良などを推進します。広域圏道路整備は、国道23号から前野までの区間に着手し、信号の整備も併せて順次要望していきます。

協議会の設置

企業誘致のための促進連絡協議会の設置
事業所の設置を推進し、雇用機会の創設、産業振興、自主財源の確保などを図るため「明和町企業誘致促進連絡協議会」を設置し、企業誘致に向けた推進体制を充実させます。昨年4月に、同協議会を立ち上げました。

保育所環境整備

みどり保育所、ささふえ保育所の保育環境整備を改善するとともに、待機児童の緩和を図ります。本年1月に、みどり保育所の増改築設計に着手しました。

見直し

都市計画マスタープランの
既存の都市計画マスタープ

ランを改定し、中長期的な土地利用規制と誘導を見据え、住民意向調査なども実施しながら「都市計画マスタープラン」を策定します。現在、策定しています。

民間活力の導入

ふるさと会館の指定管理者への移行

公の施設の管理について、住民サービスの向上と経費の削減を図るため「ふるさと会館（図書館・歴史民俗資料館）」を対象に、指定管理者制度に基づき、民間事業者に管理を委託します。昨年4月から、委託しています。

定員管理と組織機構

定員管理計画

職員定員管理は、平成17年4月1日現在の職員数209人から、平成21年度までに198人まで、約5・3%を削減する計画です。平成19年度現在で、目標の198人まで削減しました。

組織機構の見直し

地方分権や社会情勢の変化に即応し、効率的で機動的な行政運営を行うため、組織機構の見直しを行います。現在、平成20年度の実施に向けて検討しています。

財政力（健全な財政運営）

計画的な財政運営の推進

町税等収納率向上対策
適切な納税指導や回収機構による徴収を含めて、滞納整理を推進します。回収機構に委託するほか、町独自の滞納整理を実施しています。

人件費の見直し

特別職の給料の削減

特別職（町長、副町長、教育長）の給料は、行財政改革を推進する観点から、町特別職報酬審議会の答申とは別に、特別措置として町長30%、副町長10%、教育長5%をそれぞれ削減します。昨年4月から、実施しています。

職員の諸手当の削減

職員の諸手当は、管理職手当支給率の引き下げ（約20%減）、住居手当の減額（50%減）、通勤手当の減額を、それぞれ実施します。本年4月から、実施しています。

町の行政改革について、詳しくは行財政改革推進室（☎52・7110）へお問い合わせください。

まちの話題

近況報告や記念写真で明るい笑顔 明和町成人式 町の新成人対象者は269人



新成人の皆さん

1月13日、町中央公民館で、平成19年度明和町成人式が開催され、新成人対象者の皆さん269人のうち、220人が式典に出席しました。

式典では、町長をはじめ来賓からの祝辞に続き、新成人を代表して白前達大さん（行部）が謝辞を述べました。白前さんは、「社会的にも法律的にも一人の大人として、これまで以上に責任と自

覚ある行動が求められています」と、新成人としての意気込みを読み上げ「両親をはじめ、成長を見守ってください。たくさんの方々に対し、感謝の気持ちを新たにするとともに、豊かな地域社会の形成者として、努力していくことを誓います」と、謝辞を締めくくりました。

式典が終了し、記念写真の撮影を待つ間、新成人の皆さんは、久しぶりに会う同級生たちと近況を報告しあったり、お互いに写真を撮ったりと、会場では明るい笑顔が多く見られました。



謝辞を述べる白前さん

福祉と人権のまちづくり講演会

江川さんが

「想像力の大切さ」を講演



講師の江川さん

12月23日、福祉と人権のまちづくり講演会が、町中央公民館で開催されました。講演会は、町・町教育委員会・町人権を守る会の共催で、町民約300人の皆さんが参加しました。

この日は、ジャーナリストの江川紹子さんを講師に迎え「現代を生きる『命の重さ』をテーマに講演が行われました。

江川さんは、ドイツにおける次世代のための環境問題への取り組みをはじめ、戦争や宗教団体の取材体験などを紹介。それらの体験を踏まえ「戦争は最大の人権侵害」また「相手の気持ちになること、そのために想像力を養うことが大切」と、講演しました。会場には小・中学校の児童・生徒が作成した人権ポスター約200枚も展示され、訪れた皆さんは、児童たちの作品に見入っていました。

新春北野たこあげまつり

畳30枚分の大だこが新春の大空舞う

1月13日、明和消防署南側の広場で、第30回新春北野たこあげまつり（北野凧（たこ）の会主催）が開かれ、町内外から大勢の皆さんが、手作りのたこを持って参加しました。

この日は、150枚の連だこや、地元の子どもたちが同会会員の指導で作ったたこなど、参加者思い思いの手作りだこが、新春の大空を彩りま

した。

同会は30回目の開催にちなみ、畳30枚分の大きさのたこあげに挑戦。一般の参加者も協力して、大だこのロープを引きましたが、風が強すぎてうまく風にのせることが出来ませんでした。

それでも、大だこが地面から舞い上がると、その迫力に会場からは大きな歓声が起こっていました。



新春の大空に舞う畳30枚分のおだこ

理科教室「離れていてもはたらく力」

磁力や静電気の実験

中央公民館で12月8日、小学生対象の理科教室「離れていてもはたらく力」が開かれ、児童とその保護者の皆さん22人が参加しました。

この教室は、小学生に理科や科学に興味を持ってもらうと、県生涯学習センターと町教育委員会の共催で開かれました。

この日は、伊勢市立沼木中



理科教室の様子

大淀小学校

環境美化教育

優良校表彰を受賞

大淀小学校が、(社)食品容器環境美化協会から、環境美化教育優良校として表彰されました。

同協会は、食品容器の散乱防止と環境美化の推進を目的として、全国の飲料メーカーなどが加盟する団体で、教育活動の一環として、清掃活動やリサイクル活動を実践し、地域の環境美化に大きく寄与している小・中学校を表彰し

ています。本年度は全国で59校が表彰され、三重県では、大淀小学校が受賞しました。

大淀小学校は、校内活動として10年ほど前から「ウミガメが来るきれいな海岸を守る」と、海水浴シーズンの前後に海岸清掃活動を行う「クリーン集会」を継続的に行っており、今回、散乱防止活動部門での受賞となりました。

12月21日、冬休みを前にした全校集会で、同協会三重地方連絡会から表彰状が伝達され、全校児童を代表して、環境委員長土屋明日香さん（6年生）と同副委員長の川

学校教諭の泉 勝人さんを講師に迎え、空き缶やペットボトルを利用した空気圧の実験、磁力や静電気を利用した動くおもちゃを作る実験を行いました。

先生の実験を面白そうに眺めていた子どもたちも、自分の手で実験し、何度も楽しそうに見えない力を試していました。



表彰を受ける土屋さんと川岸さん

平成19年分所得税の確定申告

受け付け期間は2月18日～3月17日です

松阪税務署と町では、2月18日(月)～3月17日(月)(土曜・日曜日を除く)の間に、所得税と住民税(町県民税)の申告相談・受け付けを次のとおり行います。

申告期間間際になると大変混雑しますので、できるだけ早めにお出かけください。また申告書は、郵送でも受け付けられます。

所得税確定申告の

相談・受け付け

申告会場・内容

松阪商工会議所1階大ホール 確定申告受け付けのメイン会場で、全項目の申告・相談が可能です。ただし、所得税の申告が対象です。で、住民税申告の相談・提出は、役場会場へお越しください。譲渡所得(株式等の資産譲渡も含む)、営業所得・住宅借入金等特別控除に関する申告については、当会場で取り扱います。町役場研修室 簡易な確定申告の相談および受け付けを行います。譲渡所得に関する相談は、当会場では行いません。なお、営業所得・住宅借入金等特別控除

の申告については、2月20日(水)～22日(金)、25日(月)の4日間に限り対応します。受付時間 午前9時～午後5時(ただし、正午から午後1時までの間は、職員のアドバイスはありません)

申告に持参するもの

申告書と印鑑のほかに、次のものが必要になります。給与所得者・年金所得者 源泉徴収票 事業をしている人 収支内訳書、収入金額および必要経費がわかるもの 医療費控除を受けようとする人 領収書および生命保険などで補てんされた金額が分かるもの(支払った医療費の金額などは、事前に「医療費の明細書」の用紙

に記載してください)

社会保険料控除を受けようとする人 国民年金保険料については、社会保険庁から送付された「控除証明書」または領収書。その他の社会保険料については、支払金額が確認できるもの 生命保険料控除、地震保険料控除を受けようとする人 生命保険料控除証明書、地震保険料控除証明書(平成18年12月31日までに契約の長期損害保険分含む) 配偶者特別控除を受けようとする人 配偶者の所得金額が分かるもの 寄付金控除を受けようとする人 控除の対象となる寄付金の領収書または証明書 住宅借入金等特別控除を受けようとする人(内容によっては、以外の添付書類が必要な場合があります) 住民票の写し 住宅の登記簿謄本および売買契約書の写し(土地も購入された人は、その分の謄本なども必要) 借入金の年末残高証明書 所得税の還付申告をしようとする人 還付金の振込先の口座番号の分かるもの

住民税申告相談・受け付け

相談日	対象地域	場所
3月3日(月)	全地域	役場研修室
4日(火)		
5日(水)	明星(有爾中周辺)	さくら会館
6日(木)	斎宮	いつき会館
7日(金)	上御糸	ふれあい会館
10日(月)	下御糸	みいと会館
11日(火)	大淀	大淀会館
12日(水)	明星	明星会館
13日(木)		
14日(金)	全地域	役場研修室
17日(月)		

左記場所以外の地域は役場研修室

※いずれの場所も、受付時間は午前9時～午後5時です。(ただし、正午～午後1時の間は、職員のアドバイスはありません)

住民税(町県民税)

申告の相談・受け付け

住民税の申告は平成20年度の町県民税額を正しく算出する基礎となるものです。また、国民健康保険税などの資料にもなりますので、期限までに必ず申告をしてください。

ただし、次の人は申告の必要はありません。

平成19年分の所得税確定申告書を提出した人
平成19年中の所得が、給与所得または公的年金などに係る所得で、「給与支払報告書」または「公的年金等

支払報告書」が町に提出されている人
ただし、給与所得・公的年金などに係る所得以外にも所得があつた人は、申告が必要です。また、社会保険料控除、生命保険料控除、医療費控除などを受けようとする人は申告してください。

住民税の申告相談については、役場会場のほか右表のとおり、本年も各コミュニケーションセンターなどで開催します。案内と申告書などを送付しますので、指定の日時・会場にお越しください。(次ページに続きます)



年金受給者説明会と

還付申告相談を開催

確定申告期間前に、年金受給者説明会と還付申告相談を開催します。

【年金受給者説明会】

平成19年分の所得が公的年金だけの人を対象にした、申告の説明会を開催します。

とき 2月5日(火) 午前10時～11時30分、午後1時～2時30分、午後3時～4時30分の3回
ところ 中央公民館大集会場

【還付申告相談】

所得税が還付になる人に対して、還付申告書作成の相談会を開催します。還付申告については、確定申告期間前でも受け付けられ、当日その場で提出することもできます。この機会をぜひご利用ください。

とき 2月13日(水) 午前9時～11時30分、午後1時～4時30分
ところ 役場研修室

詳しくは、広報めいわ1月号をご覧ください。か税務課 (☎52・7113)へ。

シリーズ『自分の身は自分で守ろう!』

(財)日本防火協会助成事業を活用して
防火広報用視聴覚資器材を整備

町では、平成19年度事業として、財団法人日本防火協会が行う「民間防火組織等の防火・防災普及啓発推進事業」の「防火広報用視聴覚資器材助成事業」を活用して、このほど次の資器材を整備しました。

- プロジェクター 1台
- スクリーン 1台
- レーザーポインター 1台
- DVDレコーダー 1台
- デジタルカメラ 1台
- パソコン 2台



視聴覚資器材

なお、本助成事業は、宝くじの普及広報を目的とした、財団法人自治総合センターの支援を受けて行われました。



軽4輪・バイクなどの
廃車届はお早めに

軽4輪・バイク・トラクターなどの軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。

「すでに車を処分した」また「他人に売り渡した」などの場合でも、廃車届や名義変更の手続きを済まされないと、いつまでも軽自動車税が課税されます。

そのような場合は、次の各届け出先で、すぐに手続きを行ってください。

届け出先

原付(125cc以下)・小型特殊自動車(トラクターなど)	役場税務課 (☎52・7113)
2輪の軽自動車(125ccを超え250cc以下)	軽自動車協会 (☎059・234・8611)
2輪の小型自動車(250ccを超える)	三重運輸支局 (☎050・5540・2055)
軽乗用車・軽トラックなど	軽自動車検査協会 (☎059・234・8431)

詳しくは、それぞれの届け出先へお問い合わせを。

町制施行50周年の
キャッチコピーを募集

明和町は、平成20年9月3日に町制施行50周年を迎えます。この記念すべき年を町民の皆さんとともに祝い、50年の歩みを継承し、さらなる進展を願って、町では、各種記念事業を実施します。

そこで、この記念事業をPRするキャッチコピーとして、「町制50周年」を記念した標語を、次のとおり募集します。

募集内容 町制50周年をみんなで楽しもうという思いをイメージするもの(字数35文字以内、様式自由、未発表の自作のものに限る)

応募資格 町内に在住・在勤・在学の人。ただし、個人によるものとします

募集期間 2月1日(金)～3月14日(金)(必着)

応募方法 官製ハガキ、電子メール、ファクスで、1通につき1作品を記入し、住所・氏名・年齢・性別・電話番号(町外の人は勤務先)を記入のうえ、企画課まちづくり推進係(〒515-0332 明和町大字馬之上945番地、☎0596・52・7133、✉kikaku@town.mie-meiwa.lg.jp)までお送りください。1人3作品まで応募できます

審査など 町において審査を行い、入賞作品(最優秀賞1作品、優秀賞2作品)を決定します。審査結果は、「広報めいわ5月号」で発表します。入賞作品は「町制施行50周年記念式典」で表彰し、副賞として記念品を贈呈します

その他 応募作品は返却しません。入賞作品の著作権は、明和町に帰属します

詳しくは、企画課まちづくり推進係(☎0596・52・7112)へ。

平成20年4月から高齢者医療制度が変わります

75歳以上の皆さんを対象とした

「後期高齢者医療制度」が始まります

国の医療制度改革によって、平成20年4月1日から「後期高齢者（75歳以上の高齢者。65歳以上で一定の障がいがあり、制度に加入する人を含みます）」の皆さんの医療については、財政基盤の安定化を主要な目的として、従来の老人保健制度から、独立した医療保険制度である「後期高齢者医療制度」で実施することとなりました。

後期高齢者医療制度の「資格」と「保険料」については今月号で、また「給付」については来月号で、その主な内容をお知らせします。

資格

制度の施行日 平成20年4月1日
運営主体 県内全ての市町
が加入する後期高齢者医療
広域連合

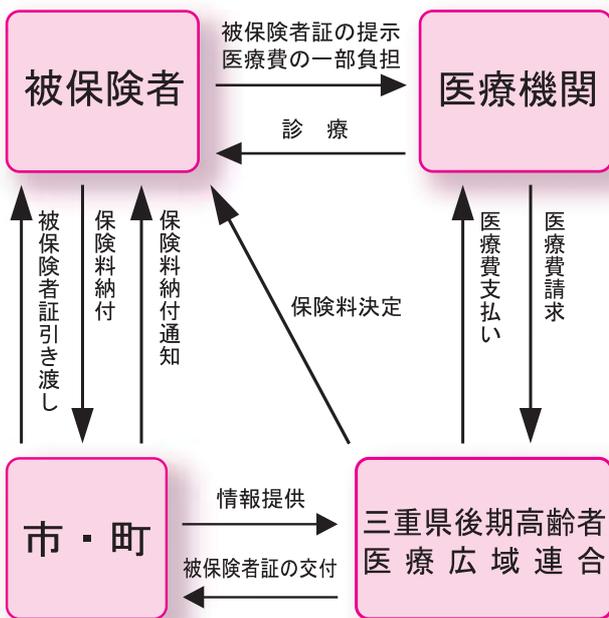
広域連合と市町の役割
広域連合⇨被保険者の認定、資格管理、保険証などの交付
市町⇨加入、脱退の届出の受付、保険証の引渡しなどの窓口業務

対象となる人 県内に住所を有する75歳以上のすべての人（生活保護を受給されている人は除きます）。65歳以上で一定の障がいがある

り、制度に加入する人
対象者は、それまでの医療保険（国民健康保険、被用者保険）を脱退し、後期高齢者医療制度の被保険者となります。

被用者保険とは、政府管掌健康保険・企業の健康保険・船員保険・公務員の共済組合などのことであり、国民健康保険は含まれません。
資格を取得する日
平成20年4月1日現在、75歳以上の人⇨制度施行日（平成20年4月1日）から資格を取得
65歳～74歳で、一定以上の

後期高齢者医療制度のしくみ



障害認定申請によって、老人保健資格を取得している人（本人の申し出によって資格喪失できます）⇨制度

施行日から資格を取得
制度施行後に、75歳となる人⇨75歳年齢到達日（誕生日）から資格を取得
制度施行後に、65歳～74歳で一定以上の障害認定申請をした人⇨広域連合から認定を受けた日から資格を取得
被保険者証（保険証）
被保険者証は、1人に1枚を交付します。
老人保健制度から移行する

後期高齢者医療制度とは

独立の医療保険制度を創設し、都道府県の区域内のすべての市町村が加入する広域連合が運営を行うことによって、財政運営の責任主体の明確化を図ります。

また、高齢者の一人ひとりを被保険者として保険料を徴収し、高齢者と支え手である現役世代の負担の明確化・公平化を図ります。

人には、3月下旬に被保険者証を郵送します。
制度施行後に75歳になる人には、75歳到達日の前に被保険者証を郵送します。
障害認定申請をした人には、認定後に被保険者証を交付します。
被保険者証の有効期限は、毎年7月末日となっております。7月中旬に、8月から翌年7月末まで有効の新たな被保険者証を郵送します。
医療機関での自己負担額
医療機関での自己負担額は、現行の老人保健制度と同様で、かかった医療費の1割（現役並み所得者は3割）の金額です。
（次ページへ続きます）



保険料

保険料の算定

後期高齢者医療制度では、介護保険制度と同様に、すべての被保険者一人ひとりに対して、保険料を算定・賦課します。

保険料は、医療給付などを行うために必要な経費をもとに算定します。各被保険者の保険料の内訳は、被保険者均等割（応益割）と所得割（応能割）が基本となります。また、所得割の算定対象所

得は「基礎控除後の総所得金額等」を基準とします。

なお、保険料の上限は年額50万円（被保険者均等割と所得割の合計）となります。

被保険者均等割額と所得割率は、原則県内均一で、後期高齢者医療広域連合において、2年ごとに算定します。

平成20年度と21年度の被保険者均等割額と所得割率は、次のとおりです。

被保険者均等割額 3万6758円、所得割率 6・79%

保険料の軽減措置

低所得者に係る軽減

低所得世帯に属する人は、世帯の所得水準に応じた一定の計算に基づき、保険料の被保険者均等割部分の軽減措置（7割、5割、2割）があります。

被用者保険の被扶養者に係る軽減

後期高齢者医療に加入する前日において、被用者保険の被扶養者となっていた人については、新たに保険料負担がかかることから、激変緩和の

三重県最低賃金は 時間額 689円 産業別最低賃金も改正

「三重県最低賃金」は、平成19年10月27日から14円引き上げられ、時間額689円に改正されています。

この最低賃金は、年齢・雇用形態（パート・アルバイトなど）を問わず、原則として県内で働くすべての労働者の皆さんに適用されます。

また、特定の産業の事業場で働く労働者には、三重県では8業種の「産業別最低賃金」が定められており、平成19年12月26日から、5業種の最低賃金について、時間額で10円から12円引き上げられました。

各業種の最低賃金など、詳しくは三重労働局賃金室（☎059・226・2108、<http://www.plb.go.jp>）または松阪労働基準監督署（☎0598・51・0015）へお問い合わせください。



保険料の徴収方法

保険料の徴収方法は、原則として、年額18万円以上の年金受給の人は、年金から天引き（特別徴収）4月から翌年2月までの各偶数月、4～8月は仮徴収）になります。ただし、介護保険料と合わせた保険料額が、年金額の2分の1を超える人や、そのほかの事情によって特別徴収されない人は、口座振替などの

保険料の減免措置

ため、制度加入時から2年間、被保険者均等割を5割軽減し、所得割は課しません。平成20年度については、時限措置として、4月から9月までの6か月間の保険料は無料となり、10月から平成21年3月までの6か月間の保険料は、被保険者均等割が9割軽減された額となります。

保険料を滞納すると

保険料を滞納すると、被保険者証を返還する必要があり。その場合、「短期被保険者証」または「被保険者資格証明書」を交付します。

なお、保険料の完納、または滞納額が著しく減少したときは、改めて被保険者証を交付します。

制度の問い合わせ先

三重県後期高齢者医療広域連合（☎059・221・6883、同6884、<http://www.75iryo.biz-web.jp/>）
明和町役場 町民課 保険年金係（☎52・7114）

後期高齢者医療制度の「給付」については、来月号でその主な内容をお知らせします。

県政だより1月号でも、関連記事を掲載しています。併せてご覧ください。

平成19年第4回町議会定例会 一般会計の補正など

18案件を審議・可決

平成19年第4回明和町議会定例会が、12月18日から21日の会期で開かれました。

定例会では、平成19年度一般会計、特別会計、水道事業会計の各補正予算議案をはじめ、条例の一部改正など、18案件（諮問2件、議案16件）について、原案どおり可決しました。

平成19年度明和町一般会計
は、1億5396万3千円を追加し、総額67億2417万5千円となりました。

一般会計の補正の主な内容は、次のとおりです。

議会費 給料など、653万円を減額	産振興対策施設整備補助など、243万円を増額
総務費 給料、職員手当等、消火栓用具格納庫設置補助、自治会交付金など、561万8千円を増額	土木費 給料、農業集落排水事業特別会計繰出金など、1063万3千円を減額。地方道路交付金事業（前野・川尻線自歩道整備）、公営住宅整備事業（第4期）など、536万7千円を増額
民生費 後期高齢者医療広域連合分賦金、保育所設計等業務委託料など、125万9千1千円を増額	消防費 非常備消防費など、216万7千円を増額
衛生費 給料など、651万4千円を減額。上水道事業繰出金、基本健康診査委託料など、1097万5千円を増額	教育費 給料、斎宮跡保存事業特別会計繰出金など、1457万5千円を減額。就学援助費、体育施設耐震補強計画策定業務委託料など、1497万4千円を増額
農林水産業費 給料など、521万7千円を減額。水	諸支出金 多気東部土地開発公社貸付金、450万円を増額

これらの財源は、地方交付税5414万8千円、使用料及び手数料5万円、国庫支出金2486万3千円、県支出金1364万3千円、繰越金4245万9千円、町債1880万円を見込んでいます。

各特別会計・

水道事業会計の補正

平成19年度明和町各特別会計・水道事業会計の補正の内容は、次のとおりです。

斎宮跡保存事業特別会計 給料など、317万5千円を減額。土地公有化事業など341万円を増額	国民健康保険特別会計 各種療養費など、2億56万9千円を増額。老人保健医療費拠出金など、2247万7千円を減額
簡易水道事業特別会計 職員手当など、16万3千円を増額	老人保健医療事業特別会計 給料など、74万9千円を減額。医療費支給費など、151万6千円を増額
農業集落排水事業特別会計 給料など、73万4千円を減額	

そのほかの案件

諮問

小林正剛さん（大淀甲）と西口初男さん（斎宮）を、人権擁護委員候補者として推薦することについて、同意しました。

議案
明和町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につ

公共下水道事業特別会計 宮川流域下水道負担金など、830万4千円を減額
介護保険特別会計 事務委託料など、37万9千円を増額
水道事業会計 給料など、168万9千円を減額。簡易水道配水管切替工事費など、564万6千円を増額

いて、可決しました。
三重県市町公平委員会を組織する地方公共団体の数の増加及び三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に
関する協議について、可決
しました。

明和町営住宅管理条例の一部を改正する条例について、可決しました。

明和町小集落改良住宅管理
条例の一部を改正する条例
について、可決しました。

多気郡指導主事の共同設置
に関する協議について、可
決しました。

明和町職員の給与に関する
条例の一部を改正する条例
について、可決しました。

2011年7月24日 地上アナログテレビ放送 終了のお知らせ

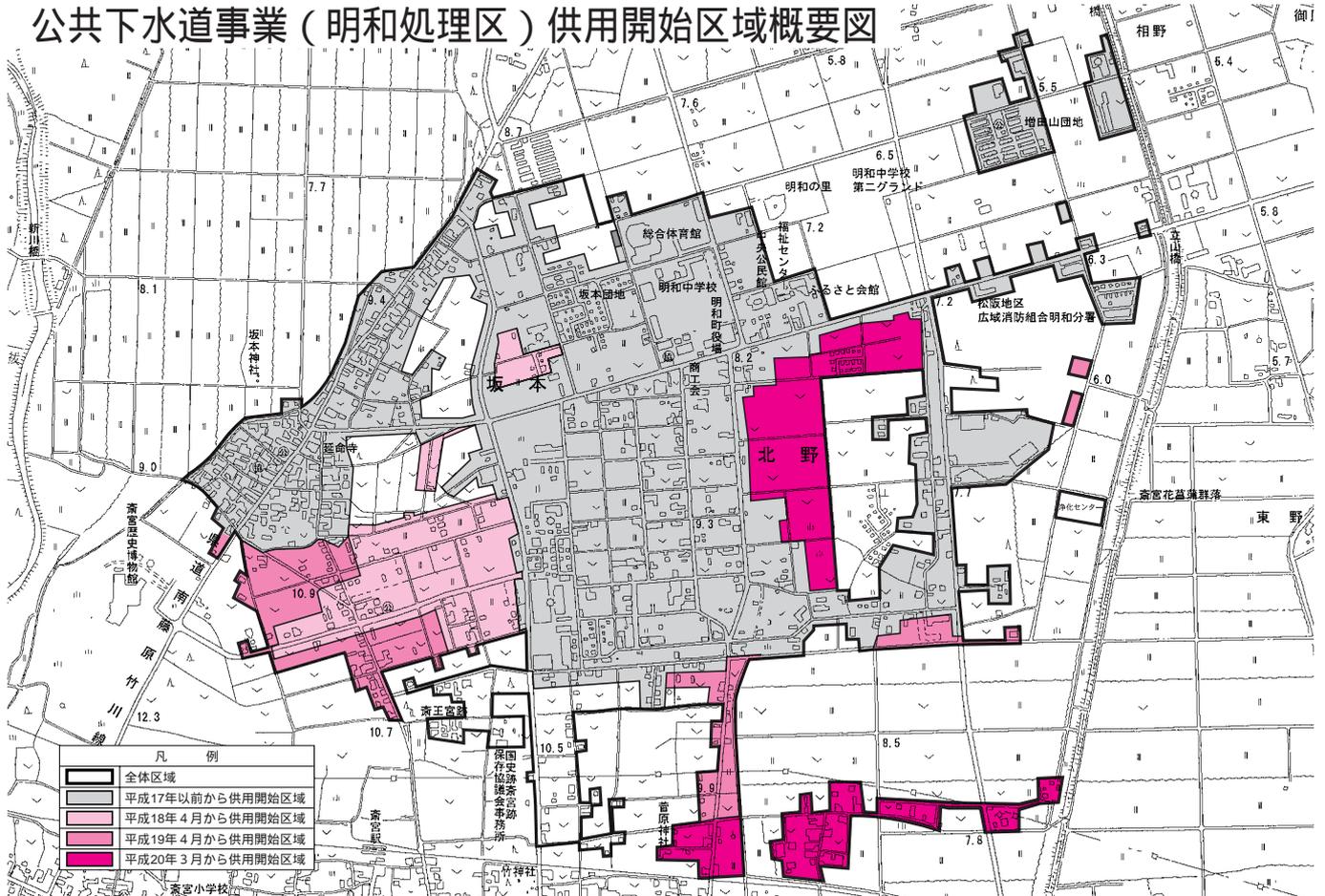
現行の地上アナログテレビ放送は、地上デジタルテレビ放送への移行に伴い、2011年7月24日までに終了します。

地上デジタルテレビ放送の視聴方法など、受信に関する相談・問い合わせは、下記までお願いします。

受信相談 総務省地上デジタル
テレビジョン放送受信相談セン
ター（☎0570・07・0101、また
は☎03・4334・1111）
視聴エリア (社)デジタル放送推
進協会 ホームページ
(☎http://www.dpa.or.jp/)

3月から公共下水道（フレックスプラン）の 供用開始区域が広がります（一部の区域は4月1日から）

公共下水道事業（明和处理区）供用開始区域概要図



明和町公共下水道（フレックスプラン）明和处理区は、全体計画145％の内、これまでの供用開始分と合わせて、3月1日（一部区域は4月1日）から約127％の区域で公共下水道が使用できるようになります。

今回の供用開始区域は大字齋宮（上図参照）で、当区域内の人は、速やかに排水設備工事を行い、下水道に接続してください。申請の手続きは町が指定する排水設備工事店（町ホームページ <http://www.town.meiwa.mie.jp/> に掲載）で行ってください。排水設備の接続工事が完了し、町の検査を受けてから下水道が使用できるようになります。

なお、この供用開始区域に接する場所についても、準区域としての対応がありますので、ご確認ください。

供用が開始された区域内の人は、下水道法第10条第1項の規定に基づき、供用開始の公告のあった日以後、遅滞なく排水設備を設置しなければなりません。また、同法第11条の3第1項の規定に基づき、くみ取り便所のある建築物を所有する人は、3年以内にその便所を水洗便所に改造しなければなりません。特に平成17年3月以前の供用

開始区域内の人は、3年が経過しますので、早急に排水設備工事を実施していただくをお願いします。

当区域内で新築・増築・改築される場合は、建築基準法第31条の規定に基づき、設置する便所は下水道に接続された水洗便所以外の便所としてはなりません。

当区域内で新築および宅地化を考えている人、供用開始区域の確認などは上下水道課にご相談ください。

下水道使用料について

下水道の維持管理に必要な費用として、下水道使用料を納めていただくこととなります。

使用料の算定方法は、1世帯当たりの人数で計算します。一般家庭の場合は次のとおりです。

$$1 \text{ カ月} \text{ の下水道使用料} = \text{「基本料金 } 1,575 \text{ 円」} + \text{「} 525 \text{ 円} \times \text{人数」}$$

事業所については、流入人口（処理対象人数算定基準に基づき算定）を基に設定します。

詳しくは、上下水道課（☎52・7120）へ。

平成20年度就学援助の申請

2月18日～20日

就学援助制度は、町内の小・中学校に在学する児童・生徒が経済的理由で就学が困難な場合、その就学を保障するために、保護者に対して援助費を支給するものです。

申請は毎年必要です。昨年度に引き続き受給を希望される人も改めて申請手続きを行ってください。
対象 昨年4月以降に生活保護が停止または廃止にな

お互いの人権が 尊重される地域社会に

明和町で、1月4日に部落差別にかかわる差別落書きが発見されました。

この落書きは、人の心を傷つけようとする悪質な人権侵害であり、決して許されるものではありません。

わたしたちは、だれもがみんな、かけがえのない存在です。

だからこそ、わたしたちは、みんなお互いの人権が尊重される地域社会を築いていかなければなりません。

もし、差別落書きを発見したら、町人権課（☎52・7116）までご連絡ください。

一人ひとりが、差別を許さないという強い姿勢を持ち、お互いをかけがえのない存在と認め、人権を尊重できるまちを築いていきましょう。

つた世帯・町民税非課税の世帯・生活保護世帯に準ずる程度生活に困っている世帯で、特に必要と認められる場合

援助内容 学用品費・新入学児童生徒学用品費・通学用品費・修学旅行費・校外活動費・学校給食費
受付期間 2月18日(月)～20日(水) いずれも午後1時～7時
受付場所 町教育委員会
申請方法 町教育委員会、

各小・中学校にある所定の用紙に必要事項を記入し、昨年の所得の分かる書類を添付して提出。なお、提出時に記入事項について、詳しい内容をお聞きします
幼稚園就園奨励費(保育料・預かり保育料免除および給食費支給)の申請についても、対象・受付期間・受付場所および申請方法は同様です。詳しくは、町教育委員会学校教育課(☎52・7123)へ。

住宅用火災警報器を

設置しましょう

住宅火災による死者の約6割は、逃げ遅れによるもので、

火災の発生にいち早く気付くことが重要です。この逃げ遅れを防止するために、消防法および火災予防条例により、すべての住宅に「住宅用火災報知器」の設置が義務付けられています。

新築の住宅は、平成18年6月1日から設置が必要で、既存の住宅には、平成20年5月31日までに設置されている必要があります。

どの部屋に設置するの？

寝室(普段、就寝に使われる部屋で、子ども部屋なども含まれます)には設置が必要です(煙感知式のもの)
寝室が2階にある場合は、階段の上部にも設置が必要です(煙感知式のもの)
台所への設置もお勧めします(熱感知式のもの)

詳しくは、松阪地区広域消防組合明和消防署(☎52・5600)へ。

■町内の刑法犯認知件数(平成19年12月1日～31日)

手	□	件数(先月比)	手	□	件数(先月比)
空き巣狙い		1(±0)	強制わいせつ		0(±0)
忍び込み		0(-2)	路上強盗		0(±0)
ひったくり		0(±0)	その他		12(+3)
車上狙い		1(±0)	合計		14(+1)

※「自販機荒らし」に要注意!

平成19年の町内の交通事故発生状況

	平成19年	平成18年	増減比較
交通事故総件数	746件	681件	+65件
人身事故件数	158件	159件	-1件
軽症者数	221人	219人	+2人
重傷者数	20人	19人	+1人
死者数	1人	8人	-7人
物損事故件数	588件	522件	+66件

～ 歩行者を 気づかいやさしく 踏むペダル ～



人権課 ☎52-7116、☎52-7133 学校教育課 ☎52-7123、☎52-7133
町人権センター ☎55-3052 生涯学習課 ☎52-7124、☎52-7133

特設人権相談所を 開設します

特設人権相談所を、次のとおり開設します。

いじめ・差別・隣人関係などでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守されます。

とき 2月21日(木) 午前9時30分～午後4時
ところ 町人権センター
相談員 人権擁護委員
詳しくは、人権課(☎52・7116)へ。

今月のひとまち ふれあい企画



【ふれあいツアーの 参加者を募集】

防災について 考えよう

名古屋市港防災センターを訪ね、伊勢湾台風や過去の大地震などの災害について学びます。大地震体験や煙避難体験もできます。

午後は、有松の古い町並みの自由散策と、ハンカチの絞り染め体験をお楽しみください。

とき 3月4日(火) 午前7時30分～午後7時
ところ 名古屋港区 名古屋市港防災センター
定員 40人(先着順)
参加費 3000円(食事代・入館料・保険料など)
申込期間 2月12日(火)～15日

【楽しい手作り教室】

春の寄せ植えを 作ろう!

季節を先取りして、寄せ植えを作ります。

とき 2月25日(月) 午前9時30分～正午
ところ 町人権センター
講師 天野あきさん
定員 20人(先着順)
参加費 1500円
持ち物 園芸用スコップ・ゴム手袋・ゴミ袋(45リットル)・新聞紙・万能バサミ・エプロン
申込期間 2月12日(火)～15日(金) 午前9時～午後5時

陶芸教室

練り込み技法で、鯉のぼりの壁掛けをつくりまします。

とき 3月3日(月) 午前9時30分～正午
ところ 町人権センター
講師 印藤友一さん、印藤幸恵さん
(大台町 幸翔窯)
定員 30人
(先着順)



参加費 3000円
持ち物 エプロン・タオルなど
申込期間 2月18日(月)～22日(金) 午前9時～午後5時

春のお祝い 家庭料理を作ろう!

卒業や旅立ちにふさわしいお祝い家庭料理を教えてください。できあがりをものま持ち帰り、ご自宅でご賞味ください。

とき 3月8日(土) 午前9時30分～正午
ところ 町人権センター
講師 村林新吾さん(県立)

各小学校区で開催の 人権講演会のお知らせ

明和中学校区人権ネットワ ーク委員会では、各小学校区 で行われる人権講演会を紹 介しています。今回は次のと おり開催される講演会を紹 介します。

事前申し込みは不要で、校区児童や園児の保護者に限らず、どなたでも参加できます。ぜひご参加下さい。

とき 2月16日(土) 午後2時～3時15分
ところ 大淀小学校体育館
講師 松岡典子さん(特定非営利法人MCSサポートセンター)みつくみえ(代表)
演題 いのちを守る性の話
「大人たちの役割を考える」
詳しくは、学校教育課(☎52・7123)へ。

相可高校食物調理科(教諭)と食物調理クラブの皆さん
定員 18人(先着順)
持ち物 エプロン・三角巾・ふきん
参加費 2000円
申込期間 2月18日(月)～22日(金) 午前9時～午後5時
各教室とも、受講資格は明和町在住の18歳以上の人とします。1人の申し込みで、2人までの参加受け付けとします。
申し込み、お問い合せは、町人権センター(☎55・3052)へ。

お知らせコーナー

支援センター（☎52・7127）へ。

2月24日に

健康ウォーク

とき 2月24日(日) 受付
け 午前8時15分、出発 8時30分

集合場所 イオン明和ショッピングセンター南側の公園

コース 集合場所から、松阪市内の機殿（はたどの）神社・阿弥陀（あみだ）寺を訪ねた後、下御糸地区内を散策する約5キロのコース
詳しくは、町民課（☎52・7114）へ。

春の火災予防運動

ソフトバレー大会開催

町消防団と明和消防署では、春の火災予防運動の一環として次のとおり開催する、男女混合ソフトバレーボール大会の参加チームを募集します。

とき 3月2日(日) 受付
け 午前8時20分から、開
会 午前8時30分
ところ 町総合体育館

高齢者の介護をしている、または以前していた家族の皆さん、お互いの介護経験や心配ことなどを語り合ってみませんか。ひとりで悩まないで、この機会にぜひご参加ください。

とき 2月17日(日) 午前10時～正午
ところ 明和の里
内容 フリートーク
申し込み 不要
参加費 無料
詳しくは、明和町地域包括

保健福祉センターからのお知らせ

乳幼児の健康診査など

【MCKUJIN】

とき・対象児 2月14日
(木) 平成17年7月生まれ、
3月13日(木) 平成17年8月生まれ
ところ 保健福祉センター

受付時間 午前9時30分
までに
持ち物 母子健康手帳、
発達調査票

【1歳6カ月児の健康診査】
とき・対象児 2月8日
(金) 平成18年7月生まれ、
3月7日(金) 平成18年8月生まれ
ところ 保健福祉センター

受付時間 午後1時10分
～1時30分

参加資格 町内在住または
在勤者を1人以上登録して
編成したチーム
募集定員・内容 24チ
ム・4人制で常時2人以上
の女性が出場できること
申し込み 明和消防署で配
付する申込用紙に必要事項

持ち物 母子健康手帳、健
康診査票

【3歳児の健康診査】

とき・対象児 2月15日
(金) 平成16年7月生まれ、
3月14日(金) 平成16年8月生まれ
ところ 保健福祉センター

受付時間 午後1時10分
～1時30分
持ち物 母子健康手帳、健
康診査票

【育児相談】

とき・対象者 2月22日
(金) 乳幼児で月齢は不問
ところ 保健福祉センター
受付時間 午前9時30分
～10時30分、午後1時30分
～2時30分
持ち物 母子健康手帳

【すこやか赤ちゃん教室】

とき・対象児 3月11日(火)
平成19年10月～平成20年1
月出生児(未参加の人)
内容 ベビーマッサージや
赤ちゃんの遊ばせ方、楽し
む育児についてなど

講師 チャイルドボデイワ
ークセラピスト 中村幸美
さん(助産師)

ところ 保健福祉センター
受付時間 午前9時50分
までに(11時30分終了予定)
持ち物 母子健康手帳・パ
スタオル1枚(必要な人は
お茶・果汁・ミルクなど)
申し込み 前日までに保健
福祉センターへ
詳しくは、保健福祉センタ
ー(☎52・7127)へ。

ストーリーテリング

(お話し会)のお知らせ

ふるさと会館では、ミルキ
ーウェイの皆さんによる、ス
トリーテリング(お話し会)を
次のとおり開催します。

ストーリーテリングとは、本も絵もない「お話し」だけの世界です。お話しだけなのに、心がとても満たされてしまう不思議な時間を過ごしていただけます。ぜひご参加ください。

とき 2月9日(土) 午後3時～5歳から小学校低学年向け、午後7時～小学校高学年・大人向け
ところ ふるさと会館
詳しくは、ふるさと会館(☎52・7131)へ。

県立松阪高等学校 通信制の 生徒の募集

県立松阪高等学校(松阪市垣鼻町1664)では、平成20年度の通信制課程の生徒を、次のとおり募集します。

納税は忘れず！
 今月は下記のとおりです

- 町県民税・x
- 固定資産税・4期
- 軽自動車税・x
- 国民健康保険税・11期
- 介護保険料・11期

学校説明会

とき 2月10日(日) 午後2時～4時、3月15日(土) 午前10時～正午、3月23日(日) 午前10時～正午
 ところ いずれも松阪高等学校

後期選抜

願書受付期間 2月25日(月)～28日(木)(各日午前9時～午後4時。ただし28日は正午まで)
 試験日 3月13日(木)(面接試験のみ)
再募集(定員200人に満たないとき)

齋宮歴史博物館の梅林で

いつきのみや梅まつりを開催

齋宮跡観光協議会では「第4回いつきのみや梅まつり」を、次のとおり開催します。皆さん、多数ご参加ください。

とき 3月2日(日) 午前10時～午後2時30分
 ところ 齋宮歴史博物館南側のふるさと広場梅林周辺、同博物館内
 内容 齋王宝さがし、甘酒の振る舞い、史跡ウオーク、特産品販売、梅干

願書受付期間

3月21日(金)～4月3日(木)(土・日曜日、祝日を除く。各日午前9時～午後4時。ただし4月3日は正午まで)
 試験日 4月6日(日)(面接試験のみ)

詳しくは、松阪高等学校通信制課程(☎0598・26・7522、<http://www.nie-c.ed.jp/hnatus/>)へ。
齋宮歴史博物館で 第3回古道歴史講座
 齋王参向古道まつり実行委

委員会(村山俊一会長)では、

第3回古道歴史講座を次のとおり開催します。参加費は無料です。皆さん、多数ご参加ください。

とき 2月9日(土) 午後1時30分～3時
 ところ 齋宮歴史博物館

内容 良子(ながこ)内親王の伊勢の旅
 講師 齋宮歴史博物館 榎村寛之さん
 詳しくは、同実行委員会の村山さん(☎52・7078)へ。

ざいしよ市とあられ

自慢コンテスト

町特産品振興連絡協議会で

は、町の食文化の見直しと、良き習慣の伝承を目的に、次のとおり各催しを開催します。

皆さん、多数ご参加ください。

第6回わが家のあられ 自慢コンテスト

とき 3月15日(土) 午前11時～午後0時45分
 ところ イオン明和ショッピングセンター1階セントラルコート
 内容 手作りあられのコンテスト
 出品応募締め切り 3月4

人のうごき

1月の人口		12月中の増減	
総人口	23,323人	出生	18人
男	11,288人	死亡	20人
女	12,035人	転入	31人
総世帯	7,674世帯	転出	45人

日(火)必着 第8回明和ざいしよ市

とき 3月15日(土) 午前10時～午後6時30分
 ところ イオン明和ショッピングセンター1階セントラルコート
 内容 町特産の米や野菜、ヒジキや昆布など各種海産物、各種和菓子ほかの販売あられのコンテスト出品は、事前申し込みが必要です。応募資格・方法など、そのほか、詳しくは町特産品振興連絡協議会(町観光協会内、☎52・0055)へ。



No.483
2-2008

発行日 / 平成20年2月1日
発行 / 明和町

F515-0332 三重県多気郡明和町大字馬之上945番地
TEL 0596-52-7114 FAX 0596-52-7133



紹介します

高校サッカーで全国ベスト4 鈴木 雄太さん (南藤原)



津工業高等学校2年生で、サッカー部に所属しています。このたびの第86回全国高校サッカー選手権では、ミッドフィールダー、ゼッケン7番で出場しました。津工業はベスト4まで勝ち進み、憧れの

国立競技場の芝生を踏むことができました。

サッカーを始めたのは、小学校1年生のときです。明和町のサッカーチーム「明和FC」に入り、小学生・中学生と練習に励みました。

今回、全国大会に出場することができたのは、津工業の先輩・チームメイトや友達をはじめ、これまでお世話になった明和FCの監督・コーチ、先輩・チームメイト、そして、どんなときも自分を支えてくれた家族のおかげだと思います。

再び全国大会に出場できるよう、まずはインターハイに向けて、練習していきたいと思っています。

最大震度別地震回数 (平成19年12月11日～20年1月10日)

震度	1	2	3	4	5弱	5強	6弱	6強	7	合計
全国	51	28	9	2	0	0	0	0	0	90
明和町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

役場に設置の計測震度計による。

採水日(12月5日)

河川名	項目			
	PH	BOD	SS	DO
祓川(下御糸橋)	7.2	1.7	2.0	9.8
笹笛川(八木戸橋)	7.8	1.9	6.0	10.5
大堀川(大堀川橋)	6.9	22.0	22.0	14.1
参考: B類型(笹笛川)の環境基準値	6.5以上 8.5以下	3.0以下	25.0以下	5.0以上

※PH(水素イオン濃度=水の酸性、アルカリ性の程度を示し、7前後が標準河川水)、BOD(生物化学的酸素要求量=水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素量で、河川の汚濁を測る代表的な指標)、SS(浮遊物質量=水中に浮遊している微細な固型物の量)、DO(溶存酸素=水中に溶解している酸素量で、汚濁が著しい河川では通常低い値を示し、魚類が生存できなくなる)

三河川の水質

【明和町ホームページ】

<http://www.town.meiwa.mie.jp>

今月のお話会・ふるさと会館

ふるさと会館では、子どもを対象とした読み聞かせを、おはなし小槌の皆さんが次のとおり行います。
とき・内容 2月24日(日) 午後2時～ 絵本「とこちゃんのながぐつ」「かぜひいちゃった」、紙芝居「おひなさまになったにんぎょう」
ところ ふるさと会館2階ロビー

【2月の休館日】

4日(月)・11日(月)・18日(月)・25日(月)・29日(金)

図書館員によるお話し会

2月28日(木) 午前11時～11時30分 乳幼児と保護者向けのお話し会。0歳児からでも大丈夫です。

詳しくは、ふるさと会館(☎52・7131)へ。

今月の心配ごと相談・保健福祉センター

4日(月) 行政・心配ごと相談(午前9時30分～正午)

18日(月) 心配ごと相談(午後1時30分～4時)

いつきのみや歴史体験館からのお知らせ

おひなさまを手作りしましょう

蛤(はまぐり)に着物を着せて、男びな、女びなを作ります。所要時間は約1時間です。

とき 2月23日(土) 午前10時～正午 午後1時～4時30分

参加費 700円

合貝(あわせがい)づくり

蛤(はまぐり)の内側に絵を描いて、おひなさまに飾りましょう。所要時間は約2時間です。

とき 3月2日(日) 午前10時～正午 午後1時～4時30分

参加費 400円

予約なしで上記時間内にいつでも参加できます。

詳しくは、いつきのみや歴史体験館(☎52・3890)へ。

一人で悩んでいませんか?

DV(ドメスティック・バイオレンス)は犯罪です!

【相談窓口】

明和町保健福祉センター ☎52-7127

配偶者暴力相談支援センター ☎059-231-5600

警察安全相談電話 ☎059-224-9110・9110

松阪警察署 ☎0598-53-0110

松阪保健福祉事務所 ☎0598-50-0520

お気軽に、まずはお電話してください。